

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年1月11日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 東 雅人
	助成金事務センター室長 伊藤 美輝
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 美濃 芳郎）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社G I A
	代表者氏名	代表取締役 長尾 拓
事業所	名称	株式会社G I A
	所在地	(旧所在地) 東京都中央区茅場町1-6-2-403 (現所在地) 大阪府大阪市東淀川区東中島1-17-5 スタジオ新大阪1023号
	事業の概要	不動産業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 864,820円(納付計画策定中) ② 34,360,493円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年11月17日
	内容	雇用していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。 (自主申告)